

議 事 録

会議名	平成30年度第4回寒川町地域公共交通会議		
開催日時	平成30年12月25日 10:00～10:20		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第二会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	委員：齋藤、小堤、山下、小松、神永（代理）、 牧野、岡村、黒木、星名（代理） 欠席委員：大澤、八島、佐藤 事務局：畠山（都市計画課長）、金子（同課技幹）、 前田（同課主査）、栗原（同課主事）、 藤井（同課主事補） 傍聴者：2名		
議 題	1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長について		
決定事項	1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長について		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 <b>【都市計画課長】</b> 皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、ただいまより会議を開会させていただきます。私、本日進行を務めます都市計画課長の畠山と申します。よろしくお願いたします。恐縮ですが、座って進めさせていただきます。 本日の委員の方の出欠につきましては、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会の八島様、並びに寒川町自治会長連絡協議会の佐藤様からご欠席の連絡をいただいております。また、神奈川県タクシー協会相模支部茅ヶ崎地区会の大澤様につきましては、若干遅れてご到着されるということでご連絡をいただいております。 現在の出席の委員につきましては、9名でございます。寒川町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数以上の委		

員が出席されておりますので、本日の会議の成立要件を満たしているということをご報告申し上げます。

また、本日は2名の方の傍聴者がお見えになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。岡村会長、議事進行のほど、よろしく願いいたします。

## 2. 議題

**【会長】** それでは、よろしくお願い申し上げます。早速、議題として、「もくせい号」東ルート延長につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【事務局】** 議題の説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしましては、会議次第、A4のものが1枚、委員名簿、A4のものが1枚、本会議設置要綱、A4両面印刷のものが1枚、右上に資料1-1とございますものが両面印刷で1枚、右上に資料1-2とございますものがA4片面印刷で1枚ございます。あわせてご参考に、コミュニティバスのパンフレット及び寒川駅-海老名駅間路線バス時刻表を配付してございます。過不足等はございませんでしょうか。

それでは、議題1) についてご説明申し上げます。

前回の平成30年度第3回寒川町地域公共交通会議の中で、東ルートの路線延長の案についてご説明させていただき、それに対して、委員の皆様よりご意見をいただいたところでございます。今回は、前回の会議を踏まえてのその後の状況やダイヤ等についてご説明、ご提案させていただき、ご審議の上、皆様のご承認を賜りたいと存じます。

資料1-1、表面をご覧ください。前回の会議でご提示した内容と大きな変更はございませんが、資料左下、運行概要をご覧ください。項目の2番目、運行ルートの変更概要でございますが、日中の一部便のルートを変更するという記載に変更させていただいております。こちらにつきましては、後ほど、裏面のダイヤでもご説明させていただきますが、路線延長は全便ではなく、まずは一部の便としたいと考えております。これに伴って、資料右上、拡大図ですが、休止部分はなくなり、今までどおり現行区間を走る便と延長区間を走る便がございます。

次に、資料右下、新設バス停の名前につきましては、実際にご利用いただく地域の方々の声を徴したいと考え、自治会長及び自治会の方々にお願いし、案を挙げていただきました。地域の意見を基に、庁内部で検

討した結果、新設バス停名は、「小動北」となりました。バス停の番号につきましては、前回の会議でご意見をいただいたところでございますが、わかりやすさ等を考え、「⑩-②」とさせていただきたいと考えております。

続きまして、ダイヤと今後の進め方についてご説明させていただきますので、裏面をご覧ください。

ルート延長につきましては、第3便、第5便、第6便、第8便、第10便の計5便のみとなります。そのため、第1便、第2便、第4便、第7便、第9便、第11便は、現在と変更ございません。

ルート延長を伴う計5便につきましては、現在の利用状況や前回ご説明したアンケート結果、また費用対効果も踏まえ、最も効率よく地域の方々の利便性を向上させるものとして選定いたしました。こちらの5便は、新設バス停以降、約2分から4分ほど所要時間が長くなる予定でございます。

今後の取り組みの進め方でございますが、資料下部をご覧ください。実証運行開始以降は、まずは半年から1年程度利用動向を確認し、評価を適宜行い、状況に応じて、本格運行への移行、実証運行の継続、あるいは廃止等を検討していきたいと考えております。利用状況については、地域公共交通会議の中で、随時ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料左下、確認済み事項でございますが、前回会議の段階で、改善を要する箇所が、樹木、カーブミラー、道路標識と3か所ございました。これら3か所に対して、11月26日に交通管理者である茅ヶ崎警察署と再度現場立ち会いを行い、改善策及びそのスケジュールを示した上で、支障なしとの回答を得られました。

なお、樹木につきましては、前回会議後、すぐに所有者により剪定が行われており、カーブミラー、道路標識につきましては、いずれも12月上旬に付替え、移設が完了したことを併せてご報告いたします。

また、前回の会議でご指摘がありました、延長ルート上にある横断歩道及び停止線につきましては、今後、茅ヶ崎警察署で対応いただけると回答を得ております。

最後に、資料右下、運行開始までのスケジュールですが、12月の第4回地域公共交通会議が本日でございます。本日も承認をいただけたら、運輸局への申請手続へと進みまして、許可が下りた段階で、広報、ホームページ、各バス停等への掲示等で周知し、4月1日に実証運行を開始したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上の内容を取りまとめたものが資料1-2の協議が調っていることの証明書となります。こちらを添えて、運輸局への申請となりますので、併せてご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上で、議題1)、寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長についてのご説明を終わります。よろしく願いいたします。

**【会長】** それでは、今のご説明につきまして、いかがでしょうか。

前回、いろいろな案がございましたが、最終的には計5便で、1年間実証という形で、ご承認いただければ4月1日から開始ですが、おおむね1年弱のところ検証という形になるのではないかなと思っております。いかがでしょうか。

事務局としては、変更予定年月日が4月1日ですので、本日、ご承認をぜひいただきたいということでございますが、よろしいですか。

**【委員】** 1点だけ。資料1-1の裏面の左下、確認事項ですけれども、11月26日の交通管理者支障なしは、交通管理者様の確認で、停留所の設置についても確認されたということでよろしいですか。

**【事務局】** 停留所については、7月24日で交通管理者様と地権者様から支障なしということでご回答いただいております。

**【委員】** 7月24日に地権者及び交通管理者から設置支障なしということですね。

**【事務局】** そうです。

**【会長】** ほかはいかがでしょうか。

**【委員】** 中身ではなく、資料1-2の協議が調っていることの証明書なのですが、手続の話で大変恐縮なのですが、1.のところ、この紙1枚だと、どこのルートが延長されているか全くわからないので、“別紙1のとおり”とつけていただいて、例えば、この資料1-1でもいいのですが、どこの延長部分かを示していただきたい。また、2.のところ、今回、新しい系統ができるので、系統図を、“別紙2のとおり”という形で、つけていただきたい。

それと、これは細かい話ですが、4番と5番の番号がずれているので直していただければなど。以上です。よろしく願いします。

**【会長】** この件は、委員の皆さん、それから事務局、いかがですか。

**【事務局】** ご指摘ありがとうございました。今、ご指摘いただきましたとおり、1.のところにつきましては、括弧で別紙1のとおりとして、2.のところにつきましては、別紙2のとおりということでルート図をつけて、神奈中さんからの申請となりますので、そちらにつきまし

ては、また神奈中さんと調整させていただきたいと思います。番号がずれているところは訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

**【会長】** ほかはいかがですか。よろしいですか。

そうしますと、審議といたしましては、資料1-2の証明書(案)が、先ほどいただいた修正を含めて、こちらでよろしいかということの審議になりますが、こちらも決をとるということでもよろしいですか。特に反対ということもございませんでしたので、この資料1-2に適宜修正を加えて、(案)を取るということでもよろしいですか。

(異議なしの声)

特に異議ないということでもございましたので、それでは、この議事につきましては承認されましたので、皆様、手続等をよろしくお願い申し上げます。

**【事務局】** 先ほどの回答を訂正させていただきたいと思います。資料1-1裏面記載の7月24日停留所設置支障なしとなっているところで、こちらは地権者様に支障なしということでご回答いただいている日付でございまして、交通管理者様には10月11日に支障なしにご回答いただいています。申し訳ありませんでした。

**【会長】** ということで、訂正をしていただきました。

そうしましたら、議題の1)、このルート延長につきましては、特によろしいですか。

それでは、どうもありがとうございます。

### 3. その他

**【会長】** 次に、その他ということで、事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】** 次第3のその他について、特に資料のご用意はございませんが、事務局から1点ご報告をさせていただきます。

寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村、南ルートの運行車両であるハイエースのブランディングについて、でございます。町では、平成30年2月より、「『高座』のころ。」をスローガンとして、町のブランディングを開始いたしました。その醸成の取り組みの1つとして、平成30年4月よりコミュニティバス「もくせい号」東ルートの新型車両導入にあわせて、ブランドの考えに基づいたカラーリング等を施し、現在に至るまで運行をいたしております。利用者及び町民の方々には茶色いバスとして認識をいただいているところでございます。

今回は、車両更新はせず、現在、倉見大村ルート、南ルートを運行し

ている車両のハイエースに、町のブランドカラー、マーク等を施すという内容のものでございます。車両全体を町のブランドメインカラーのブラウンで塗装し、車体横にはブランドマーク等をラッピングにて施す予定です。こちらの新たな車両につきましては、平成31年2月から3月の間に1台ずつ、塗装が完了したのから順次運行を開始していく考えでございます。

以上で、その他についてのご報告を終わります。よろしくお願いたします。

**【会長】** 茶色いバスは、皆様方もご存じの方も多いかと思います。この件は、特によろしいですか。ありがとうございました。

そうしますと、議事は以上となりますが、委員の皆様方から何かご報告、ご紹介、ご意見などはございますでしょうか。よろしくお願いたします。

**【委員】** 公募委員の齋藤です。

前任の委員だった千葉委員から、提案をしてもらえないかというお話をいただいたのですが、コミュニティバスの町内のイベント時の対応といますか、臨時増発であったり、そういったことの検討をしていただけないかということで、町民からも意見があったということをお伺いしております。町のイベント、彼岸花まつりや産業まつり、あと花火とか、そういった町のイベント時に臨時の増便バスなどを検討できないかということをお交通会議の中でもぜひ、ということをお話をいただいております。そちらのほうをお願いしたいと考えております。

**【会長】** おそらく、これは寒川神社のいろいろな行事ということについても、以前こちらでご審議をいただきましたが、やるとなると、この中で協議をして調べばということでございます。いろいろなニーズなど、事務局は聞いていたりされていますか。

**【事務局】** 特には、そういったイベント時に増便が必要だというような要望はないですが、まずはニーズの把握を行い、コミュニティバスを臨時で出すのか、もしくは、別の考えで、コミバスではやらずにシャトルバスみたいなものでやるのか等、考えもいろいろあると思うので、どういったやり方がいいのか、あるいはほんとうにそのような取り組みが必要なのかということを含めて検討したいと思っております。

**【会長】** なかなか、すぐに、「はい、決めます」というわけにはいかないですね。やり方もいろいろあるかもしれません。なので、随時ニーズの把握をしていただいて、実際にできるかなどあるでしょうけれども、検討していただければということかと思っております。

	<p>ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、事務局、お願いいたします。</p> <p>4. 閉会</p> <p><b>【都市計画課長】</b> それでは、事務局からですが、本日、議題でございますコミュニティバス「もくせい号」東ルート of 延長でございますが、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございます。平成31年4月1日からの実証運行に向けて、運輸局様への申請手続などを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、実証運行期間中でございますが、我々も利用促進等に努めまして、1人でも多くの方にコミュニティバスを利用していただけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>そして、その他でございました倉見大村、南ルート、こちらの車両へのブランディングでございますが、利用者の方には十分な周知を行いまして、混乱がないように努めていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><b>【会長】</b> ということで、あとは事務局でお願いいたします。</p> <p><b>【都市計画課長】</b> 本日でございますが、年末のお忙しいところをご議論いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>次回の開催でございますが、予定では次年度、平成31年度を予定しているところでございます。日程等につきましては、岡村会長とまた調整させていただきまして、後日、改めて通知をさせていただきますので、ご出席に当たりましては、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>これをもちまして、平成30年度第4回寒川町地域公共交通会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 当会議設置要綱</li> <li>・ 資料1 寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長</li> <li>・ コミュニティバス「もくせい号」のパンフレット</li> <li>・ 寒川駅海老名駅間路線バスの運行利用案内パンフレット</li> </ul>